

第2回行政改革推進委員会 概要

- 1 開催月日 平成16年2月23日(月)午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 県庁7階特別会議室
- 3 出席委員 天谷 祥子、池端 幸彦、大崎 昭一郎、岡田 章(会長代理)、
小牧 由章、佐武 弘章(会長)、高嶋公美子
(50音順 敬称略)
- 4 事務局 飯島政策幹、品谷総務部企画幹(財政改革)、前田総務部企画幹(行政改革)、
竹内人事企画課行政改革・地域主権室長、豊北財務企画課課長補佐

5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 政策幹あいさつ
- (3) 報告事項「福井県行財政構造改革プログラム」(案)について
- (4) 閉会

6 議事概要

(委員)

- ・ 「警察署、交番・駐在所のあり方の検討」について、現在、治安が悪化しているが、「あり方を検討する」というのは、財源があまりない中で、どういう方向性を示すのか。

(事務局)

- ・ 市町村合併等が進む中で、警察署、交番・駐在所の数がここ60年間変わっていない。
- ・ 交番も空き交番が多いということで、国で交番相談制度というものを持っているが、県費でも警察官の代わりに配置する事業を持っている。
- ・ 県下に40ぐらいの交番があるが、田舎の何百人の地域に1か所あったり、都市部の何万人の地域に1か所あったりするのでこの配置がいいかどうかを検討する。
- ・ 場合によっては「もっと増やせ」という意見が出るかもしれないし、「整理していこう」という意見が出るかもしれないので、原点に帰って見直していく。
- ・ 他県では、合併に伴い警察署を減らすなどしているが、本県で増やすか減らすかは、本年4月から見直しをする中でどういった方向が望ましいか、警察本部で検討してもらいたい。

(委員)

- ・ 「公共施設の管理運営の民営化の検討」について、現在は外郭団体が運営しているが、民間企業がそれより安く運営するということになると、現在の外郭団体職員はどうなるのか。

(事務局)

- ・ 提出される事業計画書の内容等の結果、民間団体が外郭団体よりもコストを安くし運営できるなど、ということになれば、外郭団体は受託できないということになる。
- ・ こういった国の制度ができたので、これに合わせた管理運営をしていかなければならない。

(委員)

- ・ 「利用しやすい県有施設」について、親の都合で子どもを育てられないために児童を預かる施設が県にあるし、民間にもあるが、民間の施設は満員で、県の施設は満員でないと聞く。
- ・ その理由は、県の職員は人事異動で交代するが民間の施設は職員がほとんど変わらない、とのことであるが、利用しやすいようにできないか。

(事務局)

- ・ 民間の施設については調べる。

(委員)

- ・ 公共施設はいざという時に手続きなどで簡単に利用できないというケースが多くて、民間施設の方は、もう少し柔軟、臨機応変に利用できるようになっている。
- ・ 「政策推進マネジメントシステム」は、まさしく「民間の経営のやり方で進める」ということであり、「APDS」では、成果をチェックし、計画だけで進むのではなくもう少し弾力的に現実と成果に対応し、方向転換をするものはするというような意味だと思う。
- ・ そういう点から、手続きや手順、設置施設など県民にはっきり分かっていない面もある。
- ・ 特に手続き面について、改善の具体的なやり方としては、どのようなことを考えているか。

(事務局)

- ・ プログラム(案)で掲げているものは、もともと県民に利用していただくことを前提に整備した施設が使われていないから使いやすくするための工夫をするものである。
- ・ 一度調べて、民間の委託の形でできるのか、あるいは、これからどんどんオープンにして利用料金を徴収して民間の方に使っていただくのが可能なのか、検討していく。

(委員)

- ・ 提出書類の文書の書き方が非常に難しい。
- ・ 新聞に掲載されている県の記事は分かりやすいが、申請等は難しい。
- ・ 書類の作成・提出に対応するために会社に事務員を1名配置しており、ムダがある。

(事務局)

- ・ 県庁で4月から各部局がビジネス・プロセス・リエンジニアリング(BPR)運動を行う。
- ・ 委員から意見のあった様式が複雑で書けないなどの問題点も洗い出してみたいと思う。
- ・ 国の政省令で決まっているものもあるが、県で直せるものは直したいと思う。

(委員)

- ・ 「県民に身近な県政運営」および「市町村との協働による民間運営」について、「座ぶとん集会の開催」や「県民パブリックコメント制度の活用」についてはいいことだと思う。
- ・ しかし、本来の流れは、県政は縮小していったり市町村に権限を移譲していくことを考えると、県が県民に耳を貸すことをやりすぎると、声を上げた人が県民の代表の意見なのか、認識がずれる可能性がある。
- ・ 市町村と県の関係というのが、本当にうまくいっているのか気になる。
- ・ 県というまとまりがあるのなら、県として全体にどう考えているのかということをお話してほしい。

しいという市町村担当者が多い。

- ・ 県民との直接の対話も大切だが、市町村とのパイプももっとスムーズにしていく形にしたほうが、かえってシステムとしてうまく県全体を運営していけるのではないか。
- ・ 市町村との関係で新しい取組みはないのか。

(事務局)

- ・ 県と市町村は基本的に対等な関係にある。
- ・ 県の業務はいくつかの市町村をまたぐものや広域的な業務をもっており、県と市町村の業務の持ち分が異なる。
- ・ 市町村については県民に身近なところの行政をよく知っていると思うので、県が抱えている業務を市町村に移譲していけばいいのではないかという方法もある。
- ・ より住民を知っているものが、より効率的に業務をしていただく方がいいということで、権限委譲を進めているところである。

(委員)

- ・ 県が「座ぶとん集会」等で県民にどんどん入っていくということは、県と市町村との関係を考えるとどうかと思う。
- ・ もっと市町村に対して、市町村の情報を県に上げることが必要なのではないか。

(事務局)

- ・ 県は住民に直接接する機会が少ないことから、県民の目線での政策立案をしていかなければならないと考える。

(委員)

- ・ 具体例を挙げると、「健康日本21」という構想を国が策定し、県は県で計画を策定し、市町村は市町村で計画を策定した。
- ・ 市町村が計画を策定する時、県がどのような計画を策定するのか、市町村に情報が届かなかった。
- ・ 県と市町村がお互いに情報交換をする必要があり、一体として市民のため、県民のために一緒に仕事をするんだという流れがないような気がする。

(事務局)

- ・ 委員から意見のあった計画の件については、反省したい。
- ・ 県民やNPOとも協働していかなければならないが、市町村とも協働していかなければならないと考えている。
- ・ 「座ぶとん集会」などについては、県民は県の株主なので、県の立場で県民の意見を聴かなければならないと考える。
- ・ 市町村は市町村の立場で住民の意見を聴くことが必要と考える。
- ・ 県と市町村の関係であるが、これまで市町村というのは、県に補助金をもらうなどの観点での関係であった。
- ・ これからは、県がどういうふうにするのか、また、市町村がどういうふうにするのか、という役割分担をきっちりして、パートナーシップで県民のために共に働こうということをやっけていかなければならないと考える。

(委員)

- ・ 市町村ができない困っていることについて、県が情報をもっと吸い上げることも県の役割であると思う。

(事務局)

- ・ 承った。

(委員)

- ・ 「県民の身近な県政運営」について、県のスタッフが県民の方に寄って話を伺うというものだが、逆に、モニター制度などで、ある課に張り付いて県の仕事を見るなど、県民が県の職員の仕事を分かってもらう機会を持ち、お互いが理解し合うことが必要ではないかと思う。

(委員)

- ・ 我々は県民の代表という形で検討に参画してきた。
- ・ しかし、多くの県民の方は離れたところに本プログラムがある。
- ・ このため、本プログラムについて教育・宣伝が必要ではないか。
- ・ 本プログラムを説明していくのも県の仕事の1つである。
- ・ マスコミ等を通じて県全体に説明していく必要があるだろうと思う。

(委員)

- ・ 本プログラムはいつでも示せるが、これを確実に実行していくために、「我々はこういう形でやっていくんだ」ということを説明する必要があると思う。
- ・ ややもすると、これだけで終わってしまうのではなくて、これからこれを実施するのは大変な労力が必要であるし大変なことだと思うが、我々は本プログラムを作っただけでなくて、こういうふうを実施するんだ、ということ県民に説明する必要がある。
- ・ また、我々は途中経過やここまでチェックしている、ということもきちんと県民に理解をしてもらうことにより、県民も「ああこれは本物だ」と感じる。
- ・ これを本気でやらないと時間も迫っている。
- ・ また、簡単に200億円の捻出といっても、現場では大変なプレッシャーになってくると思う。
- ・ 何でも欲しい、という話から、県民に我慢を強いるということも説明の必要があるが、きちんと説明すれば、県民にも受け入れられると思う。

(事務局)

- ・ 県の行政構造改革および財政構造改革の進め方を発表し、自分たちで1つの目標を設定し、実行することとなるが、進行管理については毎年委員会を開催し報告していきたい。
- ・ 取組みの結果についてはホームページ等で公表したいと考えているし、本プログラムも県民の皆さんに知ってもらうよう努力していきたい。
- ・ 「財政構造改革の具体的な取組内容」について、特定の方には痛みを伴うが、平成16年度当初予算は、そのような考えに基づいて大胆にスクラップを行っている。
- ・ 痛みを伴うものについても、この委員会で説明したものは県民の皆さんに公開していく考え

である。

(委員)

- ・ 本プログラムで掲げたものをある時期に、どこまで進んでいるのかということ委員会を聴かせていただくということである。

(委員)

- ・ もっと増税をやることに積極的になってもいいと考える。
- ・ 例えば、あなたの使っている包丁は福井で作っている福井ブランドの包丁ですよ、とかを伝えれば、これからそれを買うようになるのではないかと。
- ・ 公共施設の飲食店も客が来ないと聞くと、話によると安い利用料で施設を開放するなどすれば、意識してそこに集まるようになり、飲食店の利用も増える。
- ・ 民間企業なら、いかに収入を増やそうかと真剣に考える。
- ・ 身近に福井ブランドがあり、みんな意識して福井の物を買おうという意識が高まってくれば、増税も増えてくるのではないかと。

(委員)

- ・ 「BUY福井」などの運動が必要なのではないかと。

(委員)

- ・ そういう運動について、県民の方から意識改革することも大事である。

(委員)

- ・ 他県と比べると、本県の宣伝が積極的でなく、本県の産品が他県の特産品のように宣伝されている。

(委員)

- ・ 市職員はNPOについて理解が不足していると感じる。
- ・ 市町村でNPOの受入態勢がないのに、本プログラムでNPOとの「協働」を掲げても、市町村が理解できるのか。

(委員)

- ・ 原子力発電所の交付金について、県と市が一体的に取り組んだら、もっと増額され、もっと必要なものに使えるのではないかと。

(委員)

- ・ 県立病院の調理師は、採用が不透明に感じる。
- ・ 県立病院の食事は、他の病院と違い、メニューにバラエティーがないと聞く。
- ・ これでは、他の病院に逃げられるのではないかと。

(事務局)

- ・ 県立病院の調理師はここ数年採用を行っておらず、退職者の業務はアウトソーシングで対応している。
- ・ 今後ともアウトソーシングを進めていきたい。

(委 員)

- ・ 病院についても顧客のニーズをいかに吸い上げるかということが大切である。

(委 員)

- ・ 病院は改築してすごく変わったので、これを機会に中を変えてほしい。

(事務局)

- ・ 改善していきたい。

(委 員)

- ・ 病院を改築した今が改革のチャンスと考える。

(事務局)

- ・ 本プログラムの「3つのS」の改革の理念を柱にしているので、県立病院にもこの精神を伝え、県の組織として「顧客重視」を実行させる。

(委 員)

- ・ お金とハードだけでなく、ソフトが県民に最も近いため、ソフトの重視もお願いしたい。

(委 員)

- ・ 本プログラムは、市町村に届くのか。

(事務局)

- ・ 記者発表した後、県のホームページにも載せる。
- ・ 市町村にも本プログラムができた旨を知らせていきたい。

以 上 -